

【新設】Uターン支援登録制度

～Uターン希望を応援します～

本市は、平成18年9月に「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を開設し、本格的にUターン者の相談体制を整え、専任相談員を配置、無料職業紹介、住宅取得・改修に対する助成など様々な支援策を設け、「本市HP」等での情報発信、東京・大阪で相談会等を開催し、本市の魅力をアピールしています。

その結果、窓口を開設して以来、移住者数が平成27年7月末現在で874世帯1,740人を突破したところです。

一方で、県外の方からは、「鳥取市の企業等の求人情報が分からない」「希望する業種や職種がない」などのお話をいただいています。また、市民のみなさまからは、「子ども、孫を鳥取市に帰らせたい」という切実な思いもお聞きしています。

そこで、「Uターン支援登録制度」にご登録いただき、「しごと」、「住まい」、「暮らし」等、最新で幅広くご本人またはご家族の方が必要とする、鳥取市の情報をご提供していく予定にしています。

つきましては、電話、または表面「登録申込書」に必要事項を記載の上、郵送、ファクシミリ、Eメールで「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」までお送りくださいますようお願いいたします。

6名の専任相談員がきめ細やかで継続した対応を行い、親身になっていろいろな相談をお受けしますので、お気軽にお申込みください。

「Uターン支援登録制度」フロー図





ふるさと鳥取市に
帰って住もうで!!



Uターン支援登録制度申込書

1 申込者ご自身が情報提供を希望される場合

申込年月日 平成 年 月 日

ふりがな
お名前

〒
ご住所

電話番号 () -

メールアドレス

生年月日 T・S・H 年 月 日

その他自由記載

2 ご家族等が情報提供を希望される場合

ふりがな
お名前

〒
ご住所

電話番号 () -

メールアドレス

Uターンされる方のお名前・続柄 (続柄)

〒
Uターンされる方のご住所

その他自由記載

↑ 点線に沿って切り取り、はがきに貼って送ってください。



※ご提出いただいた申請書の個人情報、本支援以外の目的では使用しません。
※お申し込み受付後、必要な情報について、後日、調査票を送らせていただきます。

お申し込み方法

① 電話でのお申し込みの場合

定住促進・Uターン相談支援窓口

(鳥取市企画推進部地域振興監地域振興課内)

☎ 0120-567-464 (フリーダイヤル)

受付時間 毎週月～金 8:30～17:15

(土、日、祝日は休業)

② 郵便はがきでのお申し込みの場合

左の申込書に必要な事項をご記入の上、切り離し、
しっかりとノリ付けしたはがきを下記へお送りください。

【宛先】

〒680-8571

鳥取市尚徳町116番地

定住促進・Uターン相談支援窓口

(鳥取市企画推進部地域振興監地域振興課内)

③ ファックスでのお申し込みの場合

☎ 0857-21-1594

左の申込書に必要な事項をご記入の上、上記の番号にファックスして
ください。24時間受け付けています。

④ Eメールでのお申し込みの場合

chiikishinko@city.tottori.lg.jp